

第7回 理事会議事録 (平成26年度)

日時:平成27年3月14日(土)

13:30~17:00

場所:鹿児島県看護協会 1F会議室

I 議事に加わることのできる理事

17名

II 出席理事及び定足数の確認

出席者 16名

会 長 平川涼子

副 会 長 原田ゆう子、田畑千穂子

専 務 理 事 原田ケイ子

常 任 理 事 加治屋伸子

職 能 理 事 東郷令子、吉留厚子、岩下邦子、富吉奈美子

地 区 理 事 長田いつよ、中間早苗、深川俊子、木山淳子、松枝文子、仁添絹子

准看護師理事 中島久美子

欠席者 1名 前野かつ子 (議決権の無い代理出席 牧之瀬小代子)

定款第40条に基づき定足数9名を満たしていることを確認した。

III 出席監事

出席者 財部マチ子、古川康郎

IV 会長挨拶

V 協議事項

1 基本方針

(1) 平成27年度重点事業及び事業計画について

会長が資料(平成27年度重点事業(案)及び平成27年度事業計画)に基づき説明。本件については、前々回及び前回の理事会において、その時点での進捗状況を逐次提出し意見を聞きながら進めてきたが、今回、議案として提案した。

平成26年6月に医療と介護の一体改革に関する法案が成立し、2025年問題の解決に向け保健医療福祉提供体制が大きく変わろうとしている。高度急性期から在宅医療・介護まで切れ目なくサービスを提供するため、本会では効率的で質の高い医療提供と地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいる。本県は高齢化率27%であり、鹿児島・始良伊佐地区を除けばすべての二次医療圏で平均値を超えている。県民の高齢化等に伴い看護師等の確保も困難な状況であり、限られた人材で県民の多様なニーズに応えていく体制作りが急務である。そこで、平成27年度はさらに進展する少子・超高齢化社会への対応を視野に入れた事業と地域の実状に応じたきめ細かい事業計画が必要と考える。看護の均てん化を図るとともに、専門性の高い研修を受けた看護職が地域で力を発揮し県民の健康生活の向上に資するよう、職能団体として認知度が高まるように工夫していくこととし、27年度重点事業を1,看護職の確保対策の強化・推進、2,病院・在宅・介護領域をつなぐ看護機能の強化・推進、3,看護の質向上及び看護職の役割拡大に向けての事業推進、4,会員サービスの強化と会員増の4事業とする。とともに、定款第4条第1項第1号から第6号に定める6事業の中に平成27年度に新規に取り組む主な事業として1,看護職就業相談事業(地域のハローワークと連携し、就業・進学促進)ほか10事業を加えた平成27年度事業計画について、出席理事全員の賛成で議決された。

2 事業推進に関する事項

(1) 平成27年度教育事業について

常任理事が資料(27年度研修計画(案)及び地区研修計画(案))に基づき説明。一般研修では、新人教育、ジェネラリスト教育、管理者準備・管理者教育。委員会主催研修では、職能委員会企画研修、医療看護安全対策委員会企画研修、災害看護検討委員会企画研修、パワフルage委員会企画研修、学会委員会第49回保健看護研究学会、3職能交流集会。県委託・県補助事業研修では、看護職員研修事業、准看護師研修会、新人看護職員研修事業、実習指導者講習会事業、看護教育の質の向上研修、高齢者権利擁護等推進事業、在宅医療・ターミナル人材育成事業、一般病院医療従事者認知症対応力向上研修、ナースセンター事業のほか、7地区でそれぞれ実施する感染対策や褥瘡ケアの基礎研修などの地区研修計画について、出席理事全員の賛成で承認された。

(2) 看護職就業相談事業について

専務理事が資料(看護職就業相談事業実施要綱、看護職就業相談事業相談日、相談員養成研修プログラム)に基づき説明。事業実施期間、事業内容等を規定した同実施要綱、7地区に熊毛を加えた8地区のそれぞれの相談予定日並びに相談員養成研修プログラムについて、出席理事全員の賛成で承認された。

(3) 訪問看護師育成研修の在り方について

会長が資料(27年度訪問看護師養成講習会について、訪問看護研修ステップ1の経緯、27年度訪問看護師養成講習会実施要項)に基づき説明。訪問看護師養成講習会は、訪問看護に従事する看護職者が訪問看護に必要な専門的知識及び技術を習得し、より質の高い看護サービスの提供と看護実践能力を高めること並びにこれから訪問看護に携わりたい看護職が、在宅ケアシステムや訪問看護について理解を深めることを目的とする。研修会の区分を1,訪問看護基礎研修(入門)、2,訪問看護ステーション管理者研修、3,訪問看護師養成研修(従事者研修 従来のステップ1)とし、それぞれの研修内容、研修対象者及び研修期間等を定めた実施要項について出席理事全員の賛成で承認された。

(4) 訪問看護相談支援事業について

専務理事が資料(訪問看護相談支援システム加入事業所数、26年度の訪問看護相談事業(訪問看護相談支援センターかごしま)の相談実績数、訪問看護相談支援センターホームページの画面のコピー)に基づき説明。同事業は平成21年度に鹿児島県の委託を受け訪問看護支援事業(広域対応訪問看護ネットワーク事業)を開始した。これに伴い訪問看護ネットワークシステム(5年間契約)を開発し導入するとともに訪問看護に係る各種相談に対応するため「訪問看護相談支援センターかごしま」を本会訪問看護ステーション内に設置し対応してきたが、同システムは27年3月で期限となる。この間、県委託事業として2年間実施した後、平成23年度からは本会事業として引き継ぎ人員を配置し対応してきた。現在、同支援システムのほか医療材料などの供給支援システムもあまり利用されていない状況である。また、同支援システムの維持管理に係る経費は44加入事業所の年会費に加え不足分は本会の持ち出しで賅われてきたが、来年度以降も事業継続するためには改めて事業所(訪問看護ステーション)に負担が発生するほか、事業所の辞退も予想されることから、減収分については本会の負担増が考えられる。そこで、①使用頻度の少ない同支援システムは、27年度から廃止する。②訪問看護相談事業は電話相談等の件数が年150~170件程度あるので27年度以降も継続する。③訪問看護相談支援センターのホームページもアクセス数が1日20~30件あるので継続とする。以上3点について、出席理事全員の賛成で承認された。

(5) 訪問看護ステーションかごしまのICT化について

専務理事が資料(訪問看護ステーションモバイル端末によるICT化イメージ図)に基づき説明。現行訪問看護の管理システムでは、事務所のパソコン1台しか使用できないため、看護業務の効率化は進まない。そこで、今回導入予定のシステムは、訪問看護ステーションのパソコンと訪問看護師が携帯するタブレットをインターネットで結び、訪問看護師は現場で業務スケジュール・連絡等を受けるとともに、現場からサービス記録のほか報告・相談等を入力することにより、現場と事務所の移動を省略できるので業務の効率化が図られる。将来的には担当医師との連携なども想定されている。現在、システム導入に向けて3業者を選定し、システムの説明会を済ませたところであり、今後、経済性、利便性、サービス体制の評価・比較を行った後、最も優良なシステムに決定し、4月中の導入を目指していることについて、出席理事全員の賛成で承認された。

3 管理的事項

1) 平成28年度日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員候補者について

専務理事が資料(平成28年度日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員候補者一覧)に基づき説明。原案どおり、出席理事全員の賛成で承認された。

1)-2 平成27年度役員・職能委員・推薦委員候補者及び選挙管理委員会委員候補者について

専務理事が資料(平成27年度役員・職能委員・推薦委員候補者一覧並びに選挙管理委員会委員候補者名簿)に基づき説明。原案どおり、出席理事全員の賛成で承認された。なお、人事異動により、予定者を変更せざるを得ない場合は業務執行理事に一任する旨の同意を得た。

2) 諸規則の制定及び改正関係

(1) 定款施行細則の改正について

事務局長が専務理事に代わり資料(定款施行細則新旧対照表)に基づき説明。同細則第26条第1項に定める始良伊佐地区(伊佐市、霧島市、始良市、始良郡、鹿児島郡)から鹿児島郡を削り、鹿児島地区(鹿児島市、西之表市、熊毛郡)に鹿児島郡を加えることについて、出席理事全員の賛成で議決された。なお、鹿児島郡は三島村・十島村である。

(2) 公益社団法人鹿児島県看護協会慶弔見舞に関する規定について

事務局長が専務理事に代わり資料(慶弔見舞に関する規定及び日本看護協会に対する照会回答書)に基づき説明。同規定第2条第2項各号に規定する慶弔見舞金の対象項目について、現行条文では、親族の範囲、傷病の範囲など、その適用が明確でないことから、日本看護協会の取扱いについての照会・回答の結果も参考に、今後、改正を検討していくことについて、出席理事全員の同意を得た。

3) 訪問看護ステーションかごしまの運営委員会の解散について

専務理事が資料(訪問看護ステーションかごしま利用状況、鹿児島県看護協会組織図)に基づき説明。訪問看護ステーションかごしまの運営委員会を27年度から廃止し、その役目を業務執行理事会が引き継ぐとともに、重要な事項は理事会に諮りながら運営していくことについて、出席理事全員の賛成で承認された。

4) 平成27年度通常総会及びプログラム並びに議案について

専務理事が資料(平成27年度通常総会プログラム)に基づき説明。27年5月30日実施の通常総会プログラムについて、原案通り出席理事全員賛成で承認された。なお、総会終了後に開催予定の3職能合同集会プログラムについても、同意を得た。

5) 平成26年度補正予算及び平成27年度事業予算について

平成26年度補正予算について

事務局長が専務理事に代わり資料(平成26年度収支予算書(補正第1号)及び同内訳表)に基づき説明。平成26年度補正予算については、①受取会費の増。②訪問看護ステーション事業、居宅介護支援事業及び県委託事業のそれぞれ増収に伴う収益・費用の増額。③費用科目の運営経費(研修に直接要する経費のうち通信運搬費、印刷製本費及び委託費等を一括管理)を公益法人会計基準に定めるそれぞれの科目に振り分けたことによる運営経費の皆減並びに振り分け先科目の増。人事異動に伴う給料及び福利厚生費の公益目的事業と法人会計間での金額調整。などである。平成26年度補正予算の概要は次のとおりである。

(抜粋)

平成26年度収支予算書(補正第1号)

(単位:円)

科目	予算額	補正額	計
経常収益	196,952,000	10,708,000	207,660,000
事業費	144,906,000	8,519,000	153,425,000
管理費	29,641,000	200,000	29,841,000
経常費用	174,547,000	8,719,000	183,266,000
経常増減	22,405,000	1,989,000	24,394,000

原案通り出席理事全員の賛成で議決された。

平成27年度予算について

事務局長が専務理事に代わり資料(平成27年度収支予算書及び同内訳表、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類)に基づき説明。平成27年度当初予算については、26年度の決算見込額に27年度に見込まれる収益・費用の増・減額を加えて算定した。前年度当初予算に比べ増減額の主な内訳は、①受取会費の増額。②訪問看護支援事業のうちネットワーク支援システムを廃止することに伴う同収益の皆減並びに賃借料等の減。③訪問看護ステーション事業及び居宅介護支援事業の増収に伴う賃金及び福利厚生費等の増額。④委託事業収益の増に伴う印刷製本費及び通信運搬費等の増額である。なお、従来使用してきた費用科目の「運営経費(研修に直接要する経費のうち通信運搬費、印刷製本費及び委託費等を一括管理)」は廃止し、公益法人会計基準に定められた科目にそれぞれ振り分けた。また、訪問看護ステーションかごしま及びナースセンターのコンピュータ管理システムの更新について、設備投資の見込みとして予算措置した。平成27年度予算の概要は次のとおりである。

(抜粋)

平成27年度収支予算書

(単位:円)

科目	予算額	前年度予算額	増減
経常収益	212,899,000	196,952,000	15,947,000
事業費	162,816,000	144,906,000	17,910,000
管理費	28,189,000	29,641,000	△ 1,452,000
経常費用	191,005,000	174,547,000	16,458,000
経常増減	21,894,000	22,405,000	△ 511,000

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

(1) 資金調達の見込みについて

外部から資金調達の予定なし

(2) 設備投資の見込みについて

(単位:円)

設備投資の内容	予定額	資金調達の方法
訪問看護システムの更新ほか2件	6,500,000	自己資金

原案通り出席理事全員の賛成で議決された。

6) 会員支援関係

(1) 平成27年度 鹿児島県看護協会長表彰者の推薦について

専務理事が資料(鹿児島県看護協会長表彰候補者一覧)に基づき説明。原案通り、出席理事全員の賛成で承認された。

(2) 平成27年度 看護業務功労者の表彰者の推薦について

専務理事が資料(看護業務功労者表彰の候補者一覧)に基づき説明。原案通り、出席理事全員の賛成で承認された。

(3) 会員の福利厚生事業について(ハーモニーランド)

専務理事が資料(ハーモニーランド招待企画書)に基づき説明。会員厚生事業として、ハーモニーランドの優待を実施したが、夏休み及び冬休みの2回実施し、本会負担額は予算額20万円に対し約19万となった。27年度も同様に8月1日から8月31日までの期間実施することとし、本会の負担上限を19万円とすることについて、出席理事全員の賛成で承認された。

VI 報告事項

1 事業推進に関する事項

- (1) 平成26年度事業報告(業務執行理事の職務の執行状況について)
- (2) 就業促進事業について

2 管理的事項

- (1) 議事録(理事会、運営委員会)
- (2) ナースセンター事務職員の採用について(口答報告)
- (3) 看護師等養成校卒業式への対応について
- (4) 平成26年度最終の会員数及び平成27年度3月13日現在会員数

会員数 11,645人

3 その他

- (1) 日本看護協会理事会報告(書面報告)
- (2) 職能委員会報告(口頭報告)
- (3) 地区報告(口頭報告)
- (4) 委員会報告(書面報告)
- (5) 地区長情報交換会報告(口頭報告)
- (6) 他団体会議報告(書面報告)
- (7) 出張報告(県外)(書面報告)


VII その他


- (1) 看護師養成校の外部評価委員会の設置に伴う委員協力について(口頭報告)
- (2) 自民党県議との学習会参加について(口頭報告)

以上をもって議案の審議等を終了したので17時00分、議長は閉会を宣言した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した会長及び監事が署名押印する。

平成27年3月14日

会長 平川 涼子 

監事 財部 マチ子 

監事 古川 康郎 